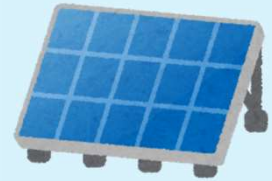


太陽光パネルの点検商法

事例

「太陽光発電システムの保守点検が義務づけになった」と事業者の訪問があった。無料と言うので点検日の予約をしたが、本当に義務化されたのか。（70代男性）



「法令で義務化された」「行政から点検を委託されている」などと言い、太陽光パネルの点検を勧められたという相談が増えています。太陽光パネルの洗浄やコーティングなどの新たな契約を勧められる可能性もあるので**要注意！**

アドバイス

- ◎ 「点検が義務化された」などと言われても安易に契約しない
※ 点検の法的な義務付けについては裏面参照
- ◎ 点検の必要性については、設置した事業者や販売店、メーカーなどに確認する
- ◎ 点検やメンテナンスの契約をする場合は、その場で契約せず複数社から見積もりを取り、十分に検討する



訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフができます。



兵庫県立消費生活総合センター

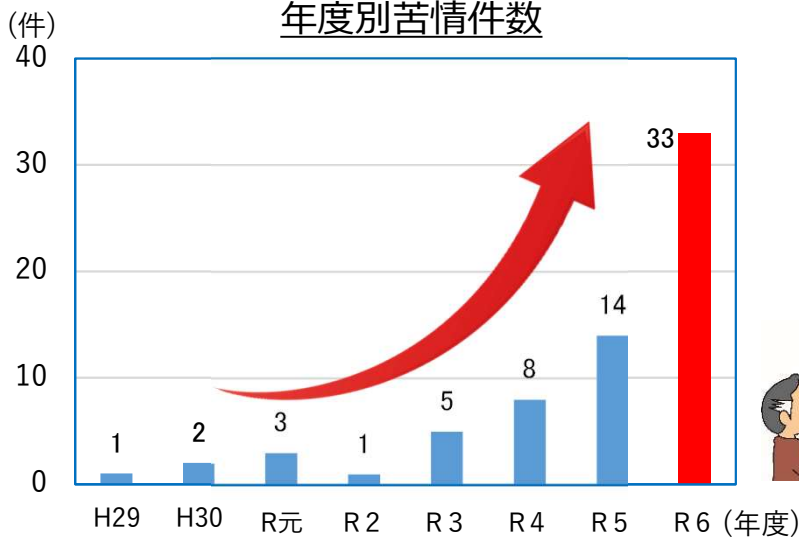
〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2

TEL: 078-303-0999 【消費生活相談】

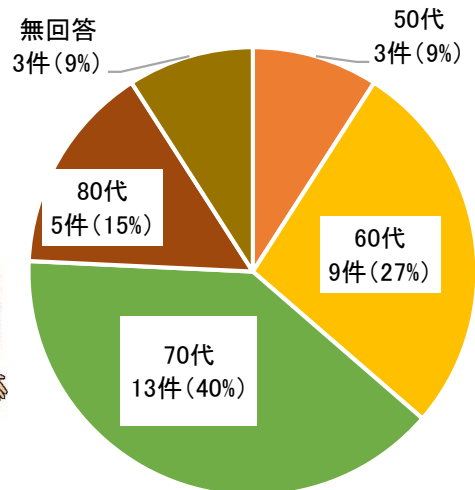
【「太陽光発電パネルの点検商法」の相談データ】

(兵庫県内消費生活センター受付)

年度別苦情件数



契約当事者の年代 (R6年度)



住宅用太陽光発電設備の法的な点検義務

太陽光発電システムは、電気事業法や再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ特措法）の関係法令に沿って適切に維持管理することが求められますが、点検の対象になるかどうかは、再エネ特措法に基づくFIT制度(固定価格買取制度)や市場連動型のFIP（Feed-in Premium）制度の利用の有無や出力等により異なります。

効率的に安全に利用するためには、定期的な点検を行うことは重要ですが、「点検が義務づけされた」などと契約を迫る事業者には注意が必要です。

(参考) 住宅用太陽光発電設備の点検について (一般社団法人太陽光発電協会)

https://www.jpea.gr.jp/wp-content/uploads/20250604_jpea_tenken.pdf



【同種事例】

官公庁が点検を勧めている

太陽光パネルの業界団体を名乗り突然訪問があった。太陽光発電で火災事故が多発しているため関係官庁が点検を勧めているので、点検業者を紹介すると言うが本当だろうか。 (70才代 男性)

電話が何度もかかる

「太陽光発電システムの点検が義務化されている。点検は無料で行う」という電話が何度もかかる。太陽光パネルを設置してから10年を経過しているので点検は必要と思うが、信用できるか。 (70代 女性)



(2025年8月作成)